

緊急オンライン集会

原発「建て替え」は 誰のため?

地域に押し付けられる危険と矛盾

2026年
6月26日
14:00-

新潟から…

- 1 リプレースを認めない
- 2 プルサーマルを認めない
- 3 規制の緩和を許さない

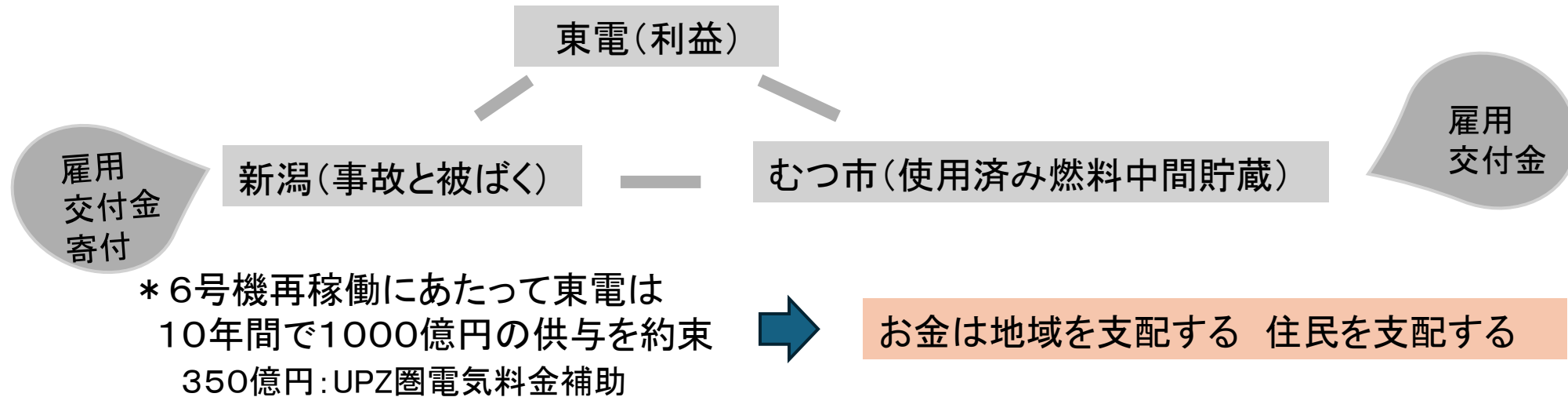
桑原三恵／規制庁・規制委員会を監視する新潟の会

1 リプレースを認めない

(1) 再稼働議論での県民の声

- ① 東電は福島事故の後始末ができていない。
- ② 再稼働すれば使用済み燃料が増え続け、未来世代に大きな負担を押し付けることになる。
- ③ 事故はいずれ起きる。避難できない。
* 不安 地震(基準地震動への疑問) テロ・軍事攻撃等・・・

(2) 「東電トライアングル」による地域支配



6号機が再稼働したことで 地域住民はどのような事態に置かれているのか

- ・ いつ起きるかわからない事故への不安がいつも心のどこかにある
- ・ 原発由来のお金(東電の拠出金や国の交付金)に自治体がまるごと支配されていく
 - * 東電のまるごと買収を隠すフレーズ
「地域を愛し、地域に愛される発電所」・・・「皆さまのご理解を得て」は消えた
 - * 政府の原発政策促進フレーズ
「立地地域との共生」

(3) 余談を許さない柏崎刈羽原発サイトでのリプレース



政府方針

廃炉を決定した発電所を有する事業者の
サイト内での建て替えを進める

再稼働を果たした柏崎刈羽原発の例外扱いのラベルは取りはずされた

これからは 廃炉&リプレースNO！ の運動を進める

2 プルサーマルを認めない

電気事業連合会 2026/2/20
「プルトニウム利用計画」

所有者	所有量(トンPut)*1 (2025年度末予想)	利用目的(軽水炉燃料として利用)				
		プルサーマルを実施する原子炉 及び これまでの調整も踏まえ、地元の理解を前提として、 各社がプルサーマルを実施することを想定している原子炉 *2	利用量(トンPut)*1,*3,*4			年間利用 目安量*5 (トンPut/年)
			2026年度	2027年度	2028年度	
北海道電力	0.3	泊発電所3号機	—	—	—	約0.5
東北電力	0.7	女川原子力発電所3号機	—	—	—	約0.4
東京電力HD	13.5	立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること、及び確実なプルトニウム消費を基本に、東京電力HDのいずれかの原子炉で実施	—	—	—	—
中部電力	3.9	浜岡原子力発電所4号機	—	—	—	約0.6
北陸電力	0.3	志賀原子力発電所1号機	—	—	—	約0.1
関西電力	11.3	高浜発電所3, 4号機	0.7	0.7	0.0	約1.1
		大飯発電所1~2基	—	—	—	約0.5~1.1
中国電力	1.4	島根原子力発電所2号機	—	—	—	約0.4
四国電力	1.4	伊方発電所3号機	0.0	0.0	0.0	約0.5
九州電力	2.3	玄海原子力発電所3号機	0.0	0.0	0.0	約0.5
日本原子力発電	5.0	敦賀発電所2号機	—	—	—	約0.5
		東海第二発電所	—	—	—	約0.3
電源開発	他電力より必要量を譲受*6	大間原子力発電所	—	—	—	約1.7
合計	40.1		0.7	0.7	0	
再処理による回収見込みプルトニウム量(トンPut)*7			0.0	0.6	1.4	
所有量合計値(トンPut)*8			39.4	39.3	40.7	

・東電のプルサーマルの方針

立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること、及び**確実なプルトニウム消費**を基本に、東京電力HDのいずれかの原子炉で実施

東電と経産省は 花角知事任期中(2026年6月～2030年6月)にプルサーマル実施の了解をえようとしているのではないか

東電は 13.5トンPut ものプルトニウムを保有している



確実なプルトニウム消費 はプルサーマルしかないのか

NO ! イギリスはオルタナティブを選択した

2025年1月24日、英国政府は、セラフィールド原子力施設にある民生用プルトニウム約120トンの処分方法として、**溶解度の低い母材の中に閉じ込めて「固定化」し、これを深地下に埋める**という方針を発表した

- ・ 2001年5月の刈羽村民の選択に学び、さらなる危険の押し付けを拒否する運動を始める

1995/12/8 もんじゅ ナトリウム漏れ火災事故
1997/2/8 プルサーマル計画閣議了解
3/6 東電、新潟県・柏崎市・刈羽村にプルサーマル実施の協力要請
1999/1/7 住民投票条例直接請求運動開始
3/23 村議会否決
3/31 新潟県・刈羽村 プルサーマル実施を事前了解 翌日柏崎市了解
2000/12/26 議員提案の住民投票条例案可決
2001/1 村長再議で廃案
2001/1/27 住民投票条例直接請求運動開始
4/18 村議会可決
5/27 住民投票実施（投票率88.1% 賛成1533 反対1925）
2002/8/29 東電トラブル隠し公表
9/13 新潟県・刈羽村 プルサーマル事前了解取り消し
9/18 柏崎市 プルサーマル事前了解取り消し

学習 → 情報共有拡大 → 解決の道筋を提起 → 運動を継続

4本の柱を着実に実行する

3 規制の緩和を許さない

規制の緩和はすでに進行中である・・・ 特重施設の設置猶予期限延長

柏崎刈羽原発6号機における現行規則と見直し案

現行規則： 設工認から5年以内

見直し案： 使用前検査から5年以内(営業運転開始から5年以内)

	猶予期間(設置期限)	現時点から特重なしで運転可能な期間
現行規則	2029年9月1日	3年3カ月
見直し案	2031年4月15日	4年10カ月

「特重なしで運転できる期間」が意味することは・・・

東電にとっては・・・運転できる、つまり、稼げる

住民にとって・・・テロ対策施設がない、つまり、安全・安心が低下している中で暮らす

規制の緩和とは・・・ 住民の安全を脅かす規制の変更

住民の目線で 規制庁・規制委員会を監視し、

緩和を許さない運動を積み重ねていく